

仙台市安全安心街づくり推進会議 平成27年度第3回会議 議事録

開催日時	平成27年9月16日(水) 10:00～11:30
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)
出席委員	板倉恵子委員、鎌田一夫委員、齋藤純子委員、齋藤宏美委員、佐藤重子委員、佐藤誠委員、高倉祐一委員、沼田一夫委員、久光のぞみ委員、水澤亜紀子委員、宮原博通委員〔11名〕
欠席委員	渋谷セツコ委員、島貫昭彦委員〔2名〕
事務局	加藤邦治市民局次長兼地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、工藤裕自転車交通安全課長、大久保隆市民生活課主幹、高橋恭一教育相談課主幹、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者2名
議 事	1 開会 2 議事 (1) 安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等について (2) その他 3 その他 4 閉会
配布資料	資料1 仙台市安全安心街づくり基本計画への平成23年度から平成26年度までの取り組み総括と課題等(補足資料) 資料2 安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向性等について(案) 資料3 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定に対する委員のご意見(平成27年度第2回会議後提出) 資料4 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール 参考資料1 仙台市内の犯罪情勢 参考資料2 仙台市内の迷惑行為の発生状況 平成27年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議議事録

1 開会

○市民生活係長

皆様おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成27年度第3回仙台市安全安心街づくり推進会議を開会いたします。

初めに、会議の成立につきましてご説明させていただきます。本会議の成立には「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、渋谷委員と島貫委員から所用により欠席される旨のご連絡を頂戴し

ておりますが、13人中11人の委員にご出席いただいております、本会議が成立している旨をご報告させていただきます。

※配布資料の確認

それでは、ここで、人事異動に伴い新たにご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。大変恐縮ですが、その場で自己紹介のほうを頂戴できればと存じます。

岡元紀委員の後任としてご就任いただきました総務省東北総合通信局電気通信事業課長の齋藤宏美委員でございます。

○齋藤宏美委員

東北総総合通信局の齋藤でございます。8月1日で岡よりかわっております。微力ながら、こちらのほうでいろいろと意見反映させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○市民生活係長

よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして宮原会長にお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様ご発言の際にはお手元のマイクをお使いいただきますよう、お願いいたします。

それでは宮原会長、どうぞよろしく願いいたします。

○宮原会長

改めまして、皆様おはようございます。

最近の自然環境、本当に厳しい状況の中で、先般も大変な洪水とかいろいろな大雨による被害などありましたが、皆様の近辺でもいろいろあったかと思えます。これからますます自然環境の変化には気をつけていかなければならないなというように思えます。この安全安心街づくりを考えていく上でも、自然災害との接点も重ねていかないといけないのかなと、そのように思っております。

それでは、これから会議の議長を務めさせていただきます。

まず最初に、会議の公開・非公開ですけれども、非公開とする理由がありませんので、公開とすることよろしいでしょうか。

－異議なし－

○宮原会長

続きまして、会議録についてですけれども、前回同様、会議録署名委員を指定させていただいて、事務局で作成したものを私と署名委員の方とで確認を行いまして、会議録としたいと考えております。

前は鎌田委員にお願いしましたので、名簿順により今回は齋藤純子委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

－ 齋藤純子委員了承－

それでは、議事に入る前に、事務局からご説明いただく案件がございますので、まずそのご説明を事務局にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市民生活課長

それでは、議事に入ります前に、事務局のほうから資料1につきましてご説明をさせていただきますと存じます。こちらは、前回の会議の際に、平成23年度から26年度までの取り組み総括及び課題を報告させていただいたところがございますが、宮原会長のほうから、もう少しこの総括と課題について説明補足をしてほしいというご宿題をいただいておりますので、そちらに対応した資料となっております。

こちらの資料でございますが、各年度ごとの取り組み項目のうち、実績数値等をご報告させていただいたものを経年的に提示させていただいたものと、それから前回は3つの基本目標ごとに総括と課題等ということでご説明をさせていただきましたが、今回はもう一段細かいレベルの、基本目標の下の基本的施策ごとの取り組み総括と課題等をまとめさせていただいたところがございます。

それでは、時間の関係もございますので、主に取り組み総括と課題等を中心にご説明をさせていただきます。

資料1の1ページをご覧くださいと存じます。まず1番目、基本目標1、市民一人ひとりの防犯力の向上の基本的施策1番の防犯知識を深め、危機察知等の防犯力を高める取り組みでございます。主な実績数値につきましては表のとおりでございますが、(2)の取り組みの総括と課題等のところがございますが、啓発運動、それから防犯講座等を相当数実施することができまして、防犯意識、それから防犯知識の向上に資する活動ができたというふうに考えているところがございます。特に出前型の講座につきましては、受講者にも好評をいただいております、成果が上がっていると考えているところがございます。

今後ともこういった啓発運動、それから防犯講座など防犯学習機会の提供を充実させていくことが必要だということと、それから出前型講座の利用団体数をより多く増やしていくというようなことが必要だと考えております。

また、ネットに起因する新たな犯罪ですとか、それから特殊詐欺、そういった犯罪被害が増えていますことから、犯罪講座等に参加が難しい方も含めた幅広い層に対する防犯知識の提供というものが課題であると考えているところがございます。

続いて、2番目の安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組みでございます。2ページをご覧くださいと存じます。実績につきましては表のとおりでございますが、(2)の取り組みの総括と課題のところがございますが、青少年の指導・相談につきましては、街頭指導件数、相談件数は減少してきておりまして、改善傾向が示されているところがございます。今

後とも、青少年の規範意識の向上、非行や問題行動の防止を図ることが継続的に求められているというふうに考えているところでございます。

3番目の児童生徒等子どもの防犯力の育成でございます。(2)の取り組みの総括と課題等でございますが、学校における安全教育を中心に、子どもたちの危機対応能力の向上の推進の取り組みを行ってきたところでございます。今後も、担当教職員の資質向上等によりまして、さらに充実した安全教育の実施が必要であるとともに、保護者、地域の方と連携した子どもの防犯力の育成を促進する取り組みというものが求められていると考えているところでございます。

3ページにお移りいただきまして、女性、高齢者、障害者等の防犯力を高める取り組みでございます。こちらは、各層ごとに分けた各種講座等を実施してきたところでございます。

4ページの(2)の取り組みの総括と課題等のところをご覧いただきたいと存じますが、女性、高齢者、障害者の各層に対しまして、防犯講座の実施、啓発パンフレットの提供などが実施できたところでございます。女性、高齢者等を対象とした犯罪、こちら自体は減少傾向にはございますが、女性を対象とするひったくり、DV被害、それから高齢者を狙った特殊詐欺被害が急増しているというところもございまして、より多くの女性、高齢者に向けた情報提供、注意喚起というものが今後も必要であると考えているところでございます。

5番目の防犯力向上のための情報発信でございます。こちらは、市ホームページ、広報紙などを活用いたしまして、広報啓発活動を継続的に行ってきたところでございます。課題といたしましては、今後とも、特殊詐欺など、多様化・巧妙化する犯罪発生状況などを、できる限りタイムリーに情報を提供するために、より多くの媒体による提供をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

基本目標2番目の、互いに協力し支え合う地域力の高い防犯の街づくりでございます。

1番目の地域コミュニティによる防犯活動の推進でございますが、こちらは、「学校ボランティア防犯巡視員」の巡視活動ですとか、それによる「あいさつ運動」などによりまして、着実に防犯活動の促進が図れたと考えているところでございます。

こちらのほうの取り組みのうち「一軒一灯運動」、夜間に1軒1つの電灯をつけて明るい街を確立しようという取り組みですが、東日本大震災後の節電需要の高まりから、促進がややこの期間難しかったという状況がございます。そういったことで、今後この進め方等を検討していかなければならないなと考えているところでございます。

2番目の自主防犯活動の推進でございますが、こちらのほうも、表のとおり右肩上がりの状況になっているところでございます。

5ページの(2)にお移りいただきたいと思いますが、都合の良い時間を利用して気軽に取り組みます「歩くボランティア」の普及促進、それから自主防犯組織等への助成活動の支援を継続的に実施してきたところでございまして、今後の課題といたしましては、「自主防犯活動団体」の助成申請数がやや低調であること、それから各団体等での参加者の確保が課題となっているということで、防犯自主活動に参加する方の育成等の取り組みなどが課題と考えているところでございます。

3番目の地域と一体となった子ども等の見守り活動でございますが、実績につきましては表のとおりでございまして、取り組みの総括と課題でございますが、先ほども出てまいりました学校

ボランティア防犯巡視員を中心といたしました子ども等の見守りを継続して実施できていると考えているところでございます。また、企業の協力による「仙台まもらいだー」車両登録台数も着実に伸びているという状況でございます。

今後につきましては、学校ボランティア防犯巡視員をはじめとする地域の見守り活動のより一層の充実を支援するための取り組み、そういったものを進めていく必要があると考えているところでございます。

4番目の防犯活動団体のネットワーク化の推進でございます。こちらは、各区におきまして、毎年度1カ所ずつ区安全安心街づくり推進モデル地区を設定いたしまして、協働による防犯活動を実施してきたところでございます。

今後につきましても、地域において防犯活動に取り組む個人・グループ・NPO等、多くの方々との交流・連携を図りまして、防犯活動をより向上させていく取り組みが求められていると考えております。

6ページにお移りいただきたいと思っております。

防犯リーダーの育成でございます。(2)の取り組みと総括をご覧いただきたいと存じますが、防犯協会の実動部隊である防犯指導隊・防犯女性部の方々に対する研修、それから「仙台まもらいだー」によります学校ボランティア防犯巡視員に対する指導育成事業、こういったものを行いまして、リーダーの育成を進めることができたというふうに考えております。

今後につきましては、研修などの実施による人材の育成・支援をより充実していかなければならないと考えているところでございます。

6番目の犯罪被害者等の支援でございます。こちらにつきましては、警察をはじめとする関係機関との連携によりまして、犯罪被害者が必要な支援を受けられるように、相談や情報提供などを実施してきたというところがございます。

今後につきましても、犯罪被害者等が受けるべき支援を受けられないことがないように、相談窓口などのさらなる周知徹底を図っていく必要があると考えてございます。

基本目標3、犯罪をつくりださない環境づくりでございます。

1番目の危険迷惑行為等の撲滅への取り組みでございます。各迷惑行為等に対する取り組みにつきましても、表のとおりとなっております。

7ページにお移りいただきまして、取り組みの総括と課題等のところをご覧いただきたいと思っております。

自転車の迷惑走行対策につきましては、スケアード・ストレイト方式の交通安全教室などの手法も取り入れて、児童生徒をはじめとする啓発活動を実施できたと考えております。

また、放置自転車対策といたしましては、駐輪場利用台数も伸びておりまして、撤去台数は減少するといったような、着実に改善が図られてきているところと考えております。

違反広告物等対策、落書き対策、ごみポイ捨て、それから歩きたばこにつきましては、ボランティアや関係団体との協力のもとに、環境美化活動などを継続できたと考えております。

お移りいただきまして、8ページのほうに移っていただきたいと思っております。

空き家対策につきましては、この推進会議でもご議論いただきましたとおり、平成26年度から条例が施行されておりまして、市の役割が条例によって整理されたということに伴いまして、助言・指導件数が大幅に伸びたというような結果でございます。

それから、放置自転車の今後の課題といたしまして、ハード整備による放置自転車の減少、それから啓発活動による迷惑行為への注意喚起に一定の成果はあったものの、自転車のルール・マナーの遵守をはじめ、そのこと自体が迷惑行為であるということの認識の周知ですとか、行為を自制する意識の醸成、こういった迷惑行為を撲滅するための啓発を進めていく必要が今後もあると考えてございます。

なお、空き家と、それから歩きたばこにつきましては、空き家につきましては「空家等の対策の推進に関する特別措置法」という新たな法律、それから歩きたばこにつきましては「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」という新たな条例が制定されたという法制定の動きがございますので、そういった制度の周知、それから適切な行政権限の行使、こういったものに努めていく必要があると考えているところでございます。

2番目の犯罪機会を与えない防犯性の高い道路、公園、建物等の整備促進の取り組みでございます。こちらは、主にハード系の整備状況ということになります。

(2)の取り組みの総括と課題をごらんいただきたいと存じますが、道路の街路灯の照度アップ、それから公園の樹木剪定、こういったものにつきまして着実に進めることができたと考えてございます。

また、防犯協会による住宅防犯診断、それから商店街による環境整備に対する助成などで、街の防犯力の向上も図れたと考えております。

今後も、取り組みを継続的に実施していくことが求められておりまして、こちらはハード整備という側面から、やはり財源の確保というのが一つ大きな課題となっております。国等の助成制度の動きなども注視いたしまして、財源の確保を図りながら進めていきたいと考えてございます。

お移りいただきまして、9ページをご覧いただきたいと思います。

子どもの安全に配慮した環境の整備でございます。こちらは、計画期間中に全ての市立小学校・幼稚園・保育所に警報ベル設置を設置済みとすることができたという状況でございます。

また、通学路の安全確保につきましても、関係機関が連携強化して取り組みを進める枠組みとして、取り組み方針を定めたところでございます。

今後といたしましては、小学校等のそのような警備機能の維持を行うとともに、民間保育所などにも呼びかけ、そして、促進をしていくという必要があるということと、通学路の安全点検等も、関係機関と連携を密に図りながら着実に進めていくということが必要であると考えております。

4番目の地域における市民自らが行なう環境の整備でございますが、自主的な落書き消去に対しまして、適宜消去剤の貸し出し等を行ってまいったところでございます。

こちら、落書きの被害件数も少なくなってきたこともありまして、活動自体がやや低下しているところもございまして、今後そのあたり運営の仕方を検討していく必要があると考えているところでございます。

5番目の地域における関係団体等による環境の整備でございますが、こちらは、いわゆる繁華街である国分町地区の地元町内会、警察等との協働によりまして、繁華街・歓楽街の環境整備を進めることができたと考えております。

今後、路上での迷惑な客引き対策など、新たな課題にも対応しながら、市民、それから仙台を訪れた方が訪れやすい繁華街・歓楽街を目指しまして、環境整備を進めていく必要があると考えているところでございます。

以上が、前回ご報告をさせていただきました計画の平成23年度から平成26年度までの取り組みの総括と課題等についての補足でございます。

ただいまのこちらの資料等も踏まえまして、この後の議事でございます次期計画についての課題、それから施策の方向性、これについてご意見等を頂戴できればと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、安全安心街づくり基本計画への平成23年度から平成26年度までの取り組みの総括と課題等ということでご説明をいただきました。これにつきましては、前回第2回で説明をいただきました、この実績数値の各データと状況について説明をいただいたものであります。

これの基本計画を進める上では、当然、各項目において、各事業ですとかそれぞれの活動においてはいろいろな課題があるわけですが、それらの課題に取り組み、課題を乗り越えていく、そのような取り組みをされてきました。どのようなことが課題として、ポイントはどのようなものがそこにあるのか、そのようなことがもう少し知りたいですねという話の中で、事務局でこのように「取り組みの総括と課題」ということで整理していただいたものであります。前回のものに少し詳しく手を入れていただいたということでございます。議事に入る前に説明をいただいたものであります。

ただいまの事務局からのこの説明内容につきまして、委員の皆様から特にご質問とかご意見等ございますでしょうか。これについてはよろしいですか。

—意見なし—

2 議事

(1) 安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等について

○宮原会長

それでは、議事に入ります。

まず、議事(1)の安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等について、事務局からご説明願います。

○市民生活課長

それでは、資料2に基づきまして、安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等についての案をご説明させていただきます。

こちらは、今年2月から次期計画策定に向けまして、各委員の皆様にご説明、それから市民アンケートの結果のご説明、そしてご意見等を頂戴してきたところでございます。次期計画を策定するに当たりまして、そういったこれまでご説明してきたところの現状をまとめまして、それについて私ども事務局のほうで安全安心街づくりの課題と考えているもの、そして次期計画に向けて、実際上の計画の施策体系となります安全安心街づくりの方向等につきましても案ということで作成をさせていただいたものでございます。

本日は、こういったことで、この私どもの（案）の課題ですとか、それから施策の方向性、こういったものについて各委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、資料の中身についてご説明をさせていただきます。

まず、一番左側の枠のところの犯罪情勢や市民意向調査等から見える現状についてご覧いただきたいと思っております。

まず、近年の犯罪情勢等でございます。詳しくは、ご送付した資料の参考資料1、2に数値等は示させていただいておりますが、こちらの近年の犯罪情勢等におきまして、まず、平成13年度をピークに刑法犯認知件数は減少傾向という状況でございます。ただし、特殊詐欺による被害が件数、金額とも近年増加しているという状況、それから高齢者が被害者となる犯罪の減少傾向は、全体と比べますと鈍いというような状況でございます。

また、子どもや女性に対します刑法犯まではいかない、声かけ事案等は増加をしているというような状況でございます。

また、地域の自主的な防犯活動への参加者数につきましては、これまでは比較的右肩上がりという状況ですが、近年は横ばい又は減少傾向というような状況になってございます。迷惑行為につきましては、それに関わります各種検挙数ですとか違反数、そういったものにつきましては減少傾向、もしくは横ばいの状況というような状況になってございます。

続きまして、安全安心に関する市民の意識でございます。こちらは市民意識調査の結果のまとめでございますが、犯罪の発生可能性につきましては、いわゆる高くなったと考えております方の合計は、5年前と比べて減少しているというような状況でございます。

高くなったと感じる理由といたしましては、犯罪が多様化、巧妙化している、それから全国的に凶悪事件が多発しているというのが上位を占めている状況でございます。

また、高齢者が被害者となりやすい犯罪、悪徳商法、詐欺等に不安感を感じていらっしゃる方が多いという状況でございます。

身近な不安を感じるものとしたしましては、道路や公園の暗がりや見通しの悪さというものに不安を感じているというご意見をいただいております。

それから、防犯活動の必要を感じている方の割合は高く、機会があれば防犯活動に参加したいと考えている方が半数以上という状況でございます。ただし参加頻度につきましては、1年に1回、もしくは半年に1回程度が7割を超えているという状況でございます。

防犯活動に参加している方の感じた意見といたしましては、参加者の維持ですとか、行政、警察、町内会との連携を課題に挙げている方が上位になっております。

それから、街路灯の整備、警官による巡回強化を求める声が行政に対する意見としては多いところでございます。

迷惑行為につきましては、自転車マナー、ポイ捨て、携帯電話マナー、歩きたばこについて迷惑と感じたという方が上位を占めております。

一番最後のところは、第2回推進会議で委員の皆様からいただいた意見をまとめさせていただいたものでございます。

一番最初といたしましては、インターネットに起因する問題の網羅的な啓発が必要だというご意見。それから、高齢者が特殊詐欺に遭わないよう地域を挙げた取り組みが必要だというご意見、歩くボランティアについて自主的な防犯でこちらは重要だというご意見、それから子どもの安全に対しては家庭教育が大事であるというご意見、それから地域の街づくりが重要である、地域コミュニティづくりが必要であるというご意見、在宅で育児をしている保護者の方は情報を得る機会が少ないので、それに対する手当が必要ではないかというご意見、それから子どもたち自身が地域に関わっていくことが大事であるというご意見を頂戴しているところでございます。

また、資料3に、詳しく提示をさせていただいておりますが、第2回推進会議後に、文書によりまして委員の皆様からいただいた意見につきましては、こちらにまとめさせていただいているところでございます。

こういった現状を踏まえまして、事務局で「安全安心街づくりの課題」ということでまとめさせていただいたのが真ん中の欄のところになります。

9点掲げさせていただいております、まず、1点目が市民一人ひとりの防犯意識の向上、2点目が規範意識の醸成、3点目が高齢者、子ども、女性、障害者等の防犯対策、そして4点目が情報の発信と犯罪被害への不安感の軽減、5点目が地域防犯力の一層の向上、6点目が防犯活動の活発化、7点目が迷惑行為等の防止、8点目が防犯に配慮した環境の整備、9点目が市民・事業者・警察・行政等の連携体制の充実ということで、9つ掲げさせていただいているところでございます。

こちらは、どちらかといいますと今回の次期計画だけではなく、継続的に現計画から引き継いでいるような課題等も多くございまして、特に今回の計画をつくるに当たりまして、重点課題というものを3つほど掲げさせていただいているところでございます。

1つは、特殊詐欺に対する取り組みでございまして、先ほど現状でもご説明させていただきましたように、近年増加傾向にある特殊詐欺、それから悪質商法、こういったものにつきまして被害を未然に防ぐ対策の推進が必要ではないかと考えております。

もう一つの重点課題といたしまして、子どもの防犯対策ということで、子ども等を被害者とします刑法犯認知件数につきましては減少傾向にある一方ではございますが、先ほど申しましたとおり、刑法犯までいかない声かけ事案等、こういったものが増加しているということから、犯罪を防御する力が弱い子どもの安全の確保を図る必要があると考えております。

この重点課題1、2につきましては、仙台市全体として課題と考えられるものについて掲げさせていただいております。ただ一方で、防犯課題につきましては、やはり仙台市全体といたしまし

でも各地域差があるであろうというふうに考えております。そういったことから、重点課題3といたしまして、連携による地域防犯活動の推進ということで、地域コミュニティにおける人のつながりが薄れていく中で、効果的な防犯力向上のために、自主防犯組織だけではなく、町内会、学校、PTA、企業、NPO、警察、行政等が連携をして、各地域の特性に応じた防犯対策を推進していくということで、やはり地域ごとの課題を捉えながら防犯活動を推進していくというようなことが一つ必要ではないかと考えているところでございます。

こちらの課題、それから重点課題を踏まえまして、次期計画の方向でございますが、こちらは一番右側の枠の部分でございますが、基本理念といたしましては、現計画と同じ基本理念を考えておまして、「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」、こちらを継続して基本理念として掲げてはいかがかと考えてございます。

そして、基本目標につきましては、基本目標、今回1、2、3ということで3つ掲げさせていただきまして、1といたしまして「防犯力を高め育む人づくり」ということで、まずは個々人の防犯力を高める取り組みというのが必要ではないかと考えております。施策の方向といたしましては、1から6までの6点を掲げさせていただいておまして、そのうち、先ほど重点課題に対応いたします3番の特殊詐欺等の被害防止のための取り組み、4番の子どもの防犯力の強化・育成というものを重点施策というように位置づけたいというふうに考えております。

それから、基本目標2でございますが、こちらは「地域で支え合う防犯力の高い街づくり」ということで、こちらは個々人ではなく、地域の力による防犯力を高めるような取り組みを目標の2番目にしたいと考えております。こちらは施策の方向性として5点掲げさせていただいておまして、そのうち先ほどの重点課題に対応するような形で、4番の地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進を重点施策としたいというふうに考えてございます。

最後に、基本目標3「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」ということで、こちらはいわゆる環境面に着目した取り組みというように考えております。こちらは、1から3までの施策の方向性を考えているところでございます。

それから、計画期間でございますが、現行計画と同じく5年間、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間を案として考えているところでございます。

また、今回の計画におきましては、一定の成果目標を定めてはどうかというようなことを考えてございまして、こちらは重点課題の1と2番目に対応するような形で、仙台市内の特殊詐欺の発生件数の減少、それから子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少、これらを成果目標として掲げてはいかがかと考えているところでございます。

なお、現段階においては、ちょっと目標数値等はまだ入れていないところでございまして、こちらのほう指標としてこの指標でいいということが固まりましたら、警察等ともご相談の上、この目標件数をどのようにするかというのを考えてまいりたいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただいま、本日の議事であります「安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等について（案）」ということで、資料2に基づいてご説明をいただいたところですが、この内容につきましてご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から1点いいでしょうか。

この安全安心街づくりの課題、当然、安心安全街づくりという目線でそれぞれの現状を捉え、そして課題として捉えているわけですが、こういった課題が恐らく健康福祉だとか、それから社会経済だとか、また違う分野においても、いろいろな街を安全であるためにと、いろいろなことが出てくるかと思うのです。こういったことの課題を乗り越えていけるベースというのは、仙台市がいかに市民にとって誇れる街であるかとか、それから市民にとって魅力ある街であるかというベースがきちんとできていく上で、こういった課題が減少していくということにもつながる部分があるのではないかと。つまり、直接的な事柄だけではなくて、間接的に仙台市の環境を整えていくということが必要になるのだらうと思います。そのときには、いろいろな他分野との連携ということも今後出てくるのだらうと思いますが、この現状、課題、そして基本計画の方向、これについてもっとこういう目線があってもいいのじゃないかとか、その辺のご意見がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○沼田委員

今、現状というところを拝見させていただいたのですが、現状に関しましては、まさに現状、実態がこれだというように思うのですけれども、成果目標に、5年後にこのような結果が出ているというような、新たな目標として立てるといふような方向が出ているのですけれども、それでは、今までの中でこういう目標を立てたことがどれだけ達成しているのかとか、そういった変化もできましたら報告としてあげていただくと。この部分に関してはこういう成果が上がっているけれども、新たな問題としてこういう問題に変わってきているのだとか、それによって新たな問題をどのように考えていくかというのが新しい基本計画につながっていくのではないかなと思うんです。

大変失礼な言い方になるかもしれませんが、現状であげてもらうことはいろいろ問題点だけ。なぜその問題点が起きているかというのは、ここ何年間の話だけではなくて、ずっと続いていることなのか、あるいはやってきた中ではこのような変化でここまで来ているんだとか、そういう何かその辺の変化がわかるような報告をいただければ、このメンバーも固定されているわけではないので、私も途中からまぜていただいて、引き続きという形で今年度の話し合いにもいますけれども、その前の話がどうなっているのか、その辺ももっともっと勉強して資料を読んでから来いというような話だったら。それで申し訳ないのですが、何かしらきちんとした形で状況の変化というものもあわせて教えていただければ、検討課題というのがもう少し見えてくるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○宮原会長

今、沼田委員おっしゃったご意見はごもっともだと思うのですが、その辺今日も議事の前に平成23年から26年までの取り組みということで、数値だけではわかりにくいのでということで、そ

れがどうだったかということでの総括、そこから見える課題ということを出していただいたわけです。その延長で今後の27年度以降の課題という捉え方を打ち立てていくという辺りが少し連携していると思います。事務局からその辺の補足説明ありましたらお願いします。

○市民生活課長

まず、成果目標につきましては、実は現行計画ではこういった成果目標みたいなものは掲げないような状況でございまして、次期計画で初めてこういった成果目標を掲げたいということで今回（案）として示させていただいているところでございます。そういったことで、前回計画においてこの成果目標に対応した、どのように取り組んで成果目標を達成できたのかどうかというところについては、ちょっとご説明ができないようなところでございます。

あと、状況の変化というところにつきましては、各施策の取り組みごとそれぞれあるところではございますが、1つは、重点課題の3にも掲げております地域コミュニティが薄らいできているというようなところが、全般的な大きな変化としてはあると考えており、こういったところに一つ対応できるような防犯対策、そういったものを取り組んでいかなければいけないのかなというのが代表的な大きな変化の例と考えているところでございます。

○宮原会長

ありがとうございます。沼田委員よろしいですか。

○沼田委員

すみません、成果目標が今回新たにこういう形で出てきたというお話、今わかりました。ただ、例えば安全安心に関する市民の意識の中で、最後に迷惑と感じた行為ということで、携帯電話のマナーの悪さとか自転車のマナーの悪さとかいろいろ出てきて、そういったものも含めて、成果目標の中には今申し上げた部分が入っていませんけれども、出てくるということは、ある意味このような成果目標を上げるくらい整理がついてきているから出てきていることなのか。それまでは、ちょっと言葉はあれなんですけれども無法状態というか、もう好き勝手にある意味市民の方々がやっていることを、私たちが努力してここまで持ってきたのだということから成果目標が出てきているのか。今までの流れで成果目標がなかったのは確かに私も存じていますけれども、ここに成果目標が出てくるということは、それだけ、今までのこういった活動が効果を示しているから、今後の方向としてそこまでの目標を掲げることができるようになったか、その辺のことだけ教えていただければと思います。

○市民生活課長

今回の成果目標の考え方といたしましては、むしろ仙台市内で逆に被害なりそういう事案が増えているものに対して、次期計画において特に集中的な対応が必要ではないかということで、その取り組みを行うに当たっての一つの目標を立てるということで、こちらの成果指標を考えているところでございます。

そういったことで、今、沼田委員からおっしゃられたように、今回お示しした成果目標2つ以外にも、もちろん件数等を減少していかなければならないものというのはあるところではございますが、これまで現行計画等での取り組み等によりまして減少してきたようなものもございますので、次期計画では、むしろそういった急増等が生じて、特に取り組みを強化しなければならないと考えられるものについて成果目標を立てたいというように考えているところでございます。

○宮原会長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○齋藤（純）委員

意見ですが、基本計画の方向性のところで重点ポイントが3つある中で、その後、成果目標というのが出ているけれども、洗い出していくとこういうことになるのだろうけれども、こう言っただけではなんですが、どうにでもとれるような表現はしようがないのかもしれない。とても気になったのは成果目標の中で掲げている「子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少」、これも実際は課題の中に一つあるのですが、このようないろいろなことで目に見えて犯罪件数として出てきたものに対する課題とかはあるのだけれども、どうしてもインターネットでのLINEとかスマートフォンとか、なかなか目に見えないところで進行している子どもの防犯力の例えば強化育成とか、子どもの安全に配慮した環境の整備とか、高齢者・女性被害者の防犯力とかいろいろな意味で考えると、防犯上つなげて考えなければいけない課題ってすごくあるような気がしました。

したがって、実際にこの間の関西の方で起こったことも、LINEとかいろいろなものがすごく介在している部分が見え隠れしていて、実際、今マナーだけではなくて、そこにつながっていった中で、子どもたちがその世界を信じてしまうところにすごく危ういところがあります。そういうところの防犯として、この安全安心街づくりの中で何か課題として掲げることができないのかなというようなのが自分の気持ちにありました。

○宮原会長

実際にそういったものを正しく理解する、今おっしゃったように、それで出てくる文字の言葉というのをみんな信じてしまうとか、そのものをどう人が使いこなすかとか、正しく意識して使うとか、その辺はちゃんと子どもたちに教え込んでいかなければ理解もしがたいわけですね。そうすると、今度、社会の仕組みとしてどうするんだという話につながりますよね。だから、これはもう本当に地域コミュニティの防犯力の向上という言葉をつまえた場合でも、それでは地域コミュニティってどうやってちゃんとつくるのという話だと思うし、そのためには何がどう街にあったらいいかということとか、見守りの仕組みであったりとか、社会生活の原点をきちんと整えていくということにつながるのだろうと思います。

だから、今のそういうSNSというソーシャルネットワークワーキングサービスって、そういうものの活用についてもきちんと伝えなければ、どんどん、どんどん間違った方向で使われて、犯罪に結びついたりとかそういうことも出てくるわけですね。物事の価値判断とか正義の判断だとか、

いろいろなものが狂ってきてしまうということにもなりかねないので、科学技術が進歩すればしただけ、それはどういうものなんだということをもまず家庭でも、そして学校でも社会全体でもそれを伝えていかないと解決する話にはならないんだろうと思います。ですから、何か、ここでは当然課題とか目標とかというのは掲げますけれども、その背景にある、これを解決、乗り越えるためには、原点をきちんと捉えて社会の仕組みづくりに反映するということなのかと、そのように思います。いかがでしょうか。

○市民局次長

今、齋藤純子委員からお話があった課題につきまして、我々も、今日の資料で申し上げますと資料3にも、何人かの委員さんからご指摘をいただいている部分だろうと思っております。今回のペーパーのほうには項目出しということはありませんけれども、これは今お話いただいたインターネット系のいろいろな防犯というのが、年齢層で申しますといろいろな年齢層にも入ってくる、また、会長からも今お話ありましたとおりのいろいろな切り口があるという意味で、インターネットという言葉で1行足すのが非常に大変だという内部事情がございました。

例えば、子どものということで今お話しいただいたわけですが、子どもがSNS等を使って犯罪に遭わないよなということになると、自分自身のことがある、それからそれを見ていく親の部分があると思いますし、地域の部分があると思います。自分自身のことと言えば、これは学校教育の中でもおやりになっていることですが、それからそれ以外のところでの教育でやっている、一方、親が家庭教育の部分でやる部分というのがある。ところが、最近では、子どもの知識のほうで親の知識を上回っているということがあり、親がついていけないという部分があります。そこをどうしていくかということも、これは具体的な施策のレベルになっていくと思います。

さらに、それを社会規範的にどうしていくかということになりますと、これは齋藤宏美委員がお詳しい部分だと思っておりますが、フィルタリングとか、そういうもともと規制をしてしまうというやり方、それを今度解除するのは未成年の場合では保護者がどういうふうにしてそれを理解してやっていくか。自分自身、ユーザーである子ども自身がどうやってそれを使いこなしていくかといういろいろな側面があるかと思っております。こういったことは、今日の資料には出てまいりませんが、これから具体的な施策であるとか取り組みという中では、あちこちに出てくるようになるかと思っております。そのあちこちが、それぞれ単独で動くのではなくて、地域という切り口なり子どもという切り口で有機的につながっていけるような取り組みになるように、これから工夫をしていきたいと思っておりますので、次回以降ということになりますけれども、またいろいろご意見をいただくような形で進めてまいりたいと思っております。

○宮原会長

当然進める上では、なすべきことをきちんと網羅すべく捉えて対応しつつ、これを実現させていくという、そういうことだと思っております。

何かございますか。

○久光委員

それでは、子育て中の小学生と中学生を持つ親として、先ほどお話しいただきましたように、資料3のほうにも、私もインターネットのことについてはご意見をさせていただいております。学校でも、中学校、もちろん高校もそうみたいですけれども、携帯電話を持ってきたら必ず学校ではまず預かるということとか、それから健全育成に関する講話とかを小学校高学年では行って、中学校と連携してインターネットとか携帯電話、スマホに関しては生活安全課さんのほうですか、警察の方に来ていただいて指導していただいたりとか、そういう講演会とかも設けさせていただいたりしております。

ただ、申し上げますところは、家庭でどこまで規制できるかというのは、その個々の家庭の判断というところが難しいなというようにPTAでも思っております、幾らこちらで声かけしたりパンフレットを配布したり講演会をお願いしたりとかしても、興味のあるお母さん方とか時間のあるお母さん方とか保護者の方々は少数であって、参加できない部分もありますし、パンフレットをどこまで読むかということも、時間で忙しいという保護者の方がほとんどですので、そこが子どもたちには、忙しいから逆に子どもたちがそういうインターネットのほうに行ってしまうとかいう社会の現状があります。そのところは本当にフィルタリングをかけるという親御さんはそこをきちっとしていただいているんですけども、それも忙しくてできないとか、どこまでやったらいいかわからないとか、そういう状態にあるのが今の子どもたち、そして家庭の現状でございます。

したがって、本当に子どもを育てる親の立場としましては、私も結構機械に弱いものですから、どこまで子どもたちのために勉強していったらいいかもわからない、やらなきゃいけないんですけども、やはり忙しいというところがまず最初に来ますし、そこを社会全体でどのように取り組んでいただけるのかということが、子どもを育てている親全体の悩みとして、課題としてあるのじゃないかなと思います。現状だけですけれども、お話しさせていただきました。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○齋藤宏美委員

今の関係で若干補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、インターネットの利用に関しましてはいろいろな統計とかそういったものがありまして、年齢層が低ければ低いほど危険性が増していると。小学生、中学生、高校生となって、高校生のほうになってきますと、ある程度その使い方とかそういったものもわかってきますので、そういった危険性は少しずつ少なくなってくるけれども、意図的にそういったものを使うというような状況も生まれてきているというのも事実です。

また、フィルタリングにつきましては、当然、宮城県でも今条例を改正してフィルタリングを原則的にするというような形になっていきますし、もともと今の法律上もフィルタリングは原則的

にするけれども、親が同意すればフィルタリングを外せるというようなことになっておりまして、基本的に親の考え方というところが非常に重要になっております。

フィルタリングにつきましても、単純にフィルタリングをすれば安全だというわけではありません。フィルタリングをしても、今コンビニとかでWi-Fiとかそういったものがあります。フィルタリングの仕方によってはWi-Fiは通っていきますので、フィルタリングがかからないような状態になっています。ただ、フィルタリングをうまくブラウザ・フィルタリングとかけますと、Wi-Fiを使ってもフィルタリングがきいたような状況になっていくという設定ができます。そういったような知識を保護者の方とかがお持ちになった上で、子どもたちに携帯、スマホを使わせていく、どのように使わせていくかというのを子どもたちと親がきちんと話し合いをして使わせていくということが重要なところだと思います。

そういったようなことを総務省でも、eネットキャラバンとか安心講座を通していろいろとそういった部分を周知啓発しておりますけれども、残念ながら昨年で340講座を東北総合通信局管内いわゆる東北管内で行っておりますが、東北管内の小中高校は約3,000校ございます。約1割ちょっとしかそれを受けてございません。ただ、これは私どもがやっているものでして、これ以外にドコモさんとかKDDIさんとか独自にそういった講座をやっているものもございます。これは無料でやっておりますので、そういったものを知らない皆さんも多いと思いますので、そういった無料講座ということで、そういったキャリアさん自体が、そういった部分の危険性を無料で小学校なり中学校なり保護者の方に教えてくれる出前講座が各種ございます。安心協（安心ネットづくり促進協議会）という組織があるのですが、そのホームページに入りますと、出前講座を無料でやっていただける講座が全て載っております。そういったものも活用していただいて、できるだけ知識を。親が知らなければ子どもさんに聞けばいいのです。親が、そういったちょっとしたきっかけで、また親と子どもの会話も生まれるということですので、そういったことをどんどんやっていっていただければなと思っております。

あと、そういった講座をまたいろいろやりたいということがあれば、ご相談いただければ私どももいろいろ紹介をさせていただきたいと思っております。

○宮原会長

ありがとうございました。

沼田委員どうぞ。

○沼田委員

学校の先生がいらっしゃるのでちょっとお尋ねしたいんですけれども、まさに子どもたちに対する教育という問題を考えたときに、今お話が出ていますように、いろいろな部分で機械のほうが進んで、それに対して子どもたちの理解のほうは大人より若干一歩か二歩先んじている部分があるというふうに、それはある意味共通認識ではないかなと思うのですが、そのときに子どもたちの学力というか。実際あったけれども、高校受験のときに初めて自分の名前が間違っていると。周りが気がついて初めて指摘して、ずっと小学校から同じ字を書いているよと。その極端な

例かもしれませんけれども、自分の名前も書けないのに、そういった機器は使える。それで、LINEだ何だというのは人並みというか普通に友達同士でやっている。

そういう部分で、結局、犯罪に巻き込まれるというのは、一つは自分が被害者になるという意味で、だまされるとかなんとかということ、あるいは知らないことによっていろいろ犯罪の補助的な行動をしてしまう。その辺も学校側として、学校側でそういったお子さんたちを預かっているのだから教育してくださいと言っても、それははっきり言って難しい状況に来ているのではないかなと。ですから、学校で今なさっているように取り上げるとかなんとかというのでは問題は解決しないでしょうし。また、子どもたちのそういった機器の使い方によっては海外でも使えるようになっている。そのようにしてどんどん子どもたちの情報は非常に広がっている。広がっているけれども、大人の情報はそれについていけない。そういった状況で、大人が子どもを、あるいは親が子どもを教育するとか、あるいは生活の指導をしていくというのは非常に難しい時代になっている。

一つは、私は、高校進学を含めての学力だけが偏重されているような受けとめ方の社会をつくってしまっている。ですから、昔はそういうことはなかったと思うのですが、それぞれの学力に応じた社会進出というか社会に出る考え方ができたと思うんですが、今、変な言い方ですが、成績いかににかかわらず皆高校に行かなくてはならない。それも進学校的な。そのような考え方で、親御さんは小学校のあたりから子どもの尻をたたく。まして、今出ています英語の教育が変わるということで、もう小学校の保護者には、そういったことに反応して、夏休みにハワイに10日間ばかり研修に子どもを行かせているとか。ですから、子どもたちの周りの環境というのはある意味大人がつくっている部分がありますし、能力というものをお金と親の資質だけで判断されるような試験をしてしまっていることによって、いろいろな弊害もまた出てきているのではないかなと思いますので、何かその辺の整理といいますか、方向づけをもう少し真剣に考えていかなければならない時代になってきているのではないかなと思います。

○宮原会長

いろいろと情報伝達にしても、今までにない技術、方向そういったものが出てきますと、それに比例して失われていくものも増えてきます。コミュニティのあり方だとか失われていくものも多々あったりするわけですが、こういった基本理念に基づいて基本目標を展開していく上では、ここには書いてありませんけれど、これに伴う話として、本当の意味の社会基盤というのはどうあったらいいかということが、この背景に大きくあるのだろうと思っています。それで、沼田委員の今のお話も、その社会基盤は本当にどうあったらいいのかということがベースになっていくのだろうと思っています。

水澤委員、きょうはお時間もない中ですが、この基本課題とか基本理念、基本目標あたりについてご意見ございましたら先にお伺いしておきたいのですが。

○水澤委員

ちょっとこのタイミングで言うのはあれなのかなと思うのですが、いろいろ講義とかして聞いた人の声とか、あと相談とかもあると思うのですが、相談を受けてどんな相談があっ

たとか、あと見回りをしてどんな発見があったとか、その現場の声をうまくフィードバックする仕組みをつくっていったら、既になさってはいると思うんですけども、それで、次のやることの修正するとか検討するとかって生きていくと思いますので、ちょっとその視点も既にあるんだとは思いますが、お願いしたいと思いました。

○宮原会長

事務局からコメントございますか。

○市民生活課長

講座とかにつきましては、受講していただいた団体からその講座についての評価とかをいただいております、そういったことで次回の講座等に、そのいただいた意見で指摘を受けたものをどう反映するかとかというのをやらせていただいているところでございます。

また、見回り等につきましても、その見回った結果、当然、街の環境を変えていくというようなことで反映はしているところではございますが、今ご指摘いただいた視点というのは、やはり私ども何かアクションを起こしたときに、必ずそれをフィードバックするということを念頭に置きながらやらないと効果が上がらないというのは委員おっしゃるとおりなので、今後もそういった視点を大事にしながら施策のほうを展開させていただきたいと思っております。

○宮原会長

ただいまの水澤委員のご意見、そのような市の今後とっていく体制とか、その辺についてはよろしいですか。

高倉委員にお伺いしたいのですけれども、こういったことで当然子どもたちに本質を伝えていくというのは、まず家庭も当然ながら、あとは学校教育の中でも教えていく、学校ならではということもあろうかと思うのです。その辺のところにつきまして、こういった目標に沿って考えるならば、学校教育のありようといいますか、その辺何かお感じになっていることについてご意見をいただければと思いますが。

○高倉委員

インターネットに絡む子どもたちが巻き込まれる犯罪、それからトラブルは年々増えております。学校として、どうすれば子どもたちを守れるかということに関しましては、まず、先ほどありましたキャラバン、出前講座ですね、総務省さんの、そういったものを使って多くの学校でやっております。これは、入学前にやっているところが多いですね。入学祝いに携帯を買ってあげるとか、入学祝いにスマホを買ってあげるとか、そういったことがありますので、学校に入る前にということで、新入生の入学予備登校とかそういったところで保護者向けの講座をやったりするところが多いようです。

それから、学校に入ってから、教科の中で技術ですとか、あとは高校ですと情報とかありますが、そこでパソコン、インターネットのリスク、そしてルールやマナーもあわせて指導しております。

それから、もちろん校内では使わせないというのは徹底しております。校内で使うとトラブルのもとだということで、校内の写真をそのままネットに上げてしまって、そして本人が限定されるような、それでまた犯罪に巻き込まれるというようなことがありますので、これも徹底しております。

そして、やっぱり最後をお願いすることにはなるんですが、一番は家庭への啓発、こちらが重要だと思っております。東北大学の川島隆太教授の研究によりますと、携帯電話のスマホの使用時間と学力の相関関係というのははっきり出ておりますので、こちらについては仙台市教育委員会のほうでパンフレットをつくりまして、全部の家庭に配布して、また学校でもそういったものを利用しながら啓発しているところです。学校としましては、そういったものを利用しながら、望ましい生活習慣、睡眠時間と食事と勉強と「早寝・早起き・朝ごはん」ですね、こういったところを徹底することによって、こういったSNS、スマホ、携帯を上手に使いこなせる子どもたちを育てたいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

今ご意見いただいたような学校でもそのような対応をなさり、そして今度社会の中でもそういった機会を捉え、いろいろな仕組みをこれからつくっていかなくてはならないというようにも思いますが、板倉委員いかがですか、仙台市防犯協会で、そういう啓発とか。

○板倉委員

私は、防犯協会といいましても少年補導員協会のほうに主に属しているものですが、泉区に住んでおりますので泉区のことをお話します。やはりインターネットでの被害というのは多いようです。沼田委員もご存じと思いますが、いろいろ補導員活動をしてカラオケボックスなどを回りますが、以前はよくたばこを吸ったりとかいろいろ補導することがあったけれども、今はほとんどそれもなく、でも、インターネットでの被害、写真を写してどこかに送る、私余り詳しくないので、本当に機械のことはわからないけれども、そういったことで大変な被害を受けているということが多くなったと聞いております。

○宮原会長

防犯力というような点で、また、防犯の環境づくりということも大変重要であると思うんですが、その辺、佐藤誠委員お伺いしたいのですが、例えば、いろいろと社会に対してその防犯力を高めるにはどうしたらという、その辺の警察の活動もあろうかと思うのです。その辺の防犯ということや、こういった基本理念の中で捉えていくことに警察としてはどのような対応をとるとか、その辺いかがでしょうか。

○佐藤誠委員

ひとえに防犯といっても、非常に何か特効薬的などころはないと思っております。ここにもあるとおり、課題として挙げていますけれども、1から9挙げておりますけれども、多岐にわたっ

て多面的なところをやっていかなければ、なかなか防犯というのは成り立たないのかなというように考えております。ひとえに警察だけが犯罪の取り締まりをやってもだめだし、そこは地域社会と連携して犯罪抑止と、あとは警察は検挙とあわせてやっていって、社会の抑止力というものに結びつけていかなければだめかなと考えております。そういう意味では、この計画については、かなり多岐にわたっての課題も盛り込まれていますし、目標としてもきちんとそれに沿った形でなされているなど感じております。

一つ、目標のところ、先ほどもちょっとご意見あったとおり、数値目標を今回から掲げることなんですけれども、当然ながら県警としてもある程度数値目標を掲げて、例えば、治安のバロメーターと言われております刑法犯認知件数というものもある程度、他県では余りやっていないけれども、宮城県警では年間幾らに抑えましょうということで、実はその平成13年に県内では約5万件近い刑法犯認知件数というのがございましたけれども、皆さんと連携してやっていったおかげで去年は1万8,600件くらいということで、全盛期に比べますと3分の1近くになってきているということでございます。

ただ、これが、数値はそれだけ減っているけれども、ここに市民の意識というものも書いてございますけれども、お一人お一人の体感としては治安がよくなったとは決してそうはなっていないというところがございます。というところで、数値目標を達成することも大事ですけれども、そこに隠れているといいますか、やはり市民、県民お一人お一人が本当に治安がよくなったなど、安全だなどと思えるような形にもしていかなければだめかなということで、数値目標は大切ですが、その裏には実はそういった意識のところがあります。数値は減っても、例えば1件凶悪な事件があればやっぱり治安が良くなったとは誰も思いませんし、数値は減っても特定の場所で同じ犯罪が連続して起きるといようなことであれば、その地域の人にとっては治安がよくないと感じるということなので、そういったところで、全体の数値の目標を達成していきながらも、それぞれお一人お一人の立場で安全安心だなどと思えるような形にしていきたいと思いますので、ぜひ目標を掲げることとあわせて、その辺にも配慮をしてやっていければいいかなと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

それでは、まだご意見をいただいている中山連合会の佐藤委員、このことについてご意見伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○佐藤重子委員

防犯力ということについては、私はたまたま町内会をさせてもらっていて、町内会としては多分仙台市全域だと思うのですが、もちろん防犯パトロールもしていますし、子どもの見守り活動もしておりますし、それからあと今一番騒がれている高齢者の特殊詐欺みたいな、とにかくそういうようなものも時あるごとに、何か集会あるごとにそういう話もしています。それでいても何か減らないというのが、確かにいろいろな話はしているけれども、実際電話がかかってきたりピンポンと来たりすると、高齢者の方は寂しい部分もあって、どうしても話に乗っかってしまうと

というか、そうすると何かずんずんそうかなと思っていくみたいで、知らないうちに、正常に考えればすぐに子どもさんとか誰かに連絡すればいいのに、もうお金でも何でも支払ってしまっただけから電話したりして、違ったというのが結構ありまして、なるべくそういうことのないように老人会とかサロン会とかいろいろなもので話したりしています。今はそういう状況なので、地域一丸となって、とにかくPTAや子ども会も一生懸命みんな地域は守ろうということはやっております。社会全体でというか、個人個人が自分で守るのも大切なことだけれども、自分が住んでいる街が、先ほど言っていた空き家が増えて暗がりがあったり、気持ち悪い部分もあったりというところも含めてみんな、防犯の、安全に暮らせる、私たちも安心安全な街づくりというのを掲げてそういうところに力を注いでいる途中ですので、皆さんもそうだと思います。警察とは密にし、また学校関係とも密にしております。

○宮原会長

そうすると、子どもから各年代ごとに高齢者に至るまで、やっぱり町内会という一つのコミュニティでもって、見守りの仕組みも何か考えて今いらっしゃるわけですね。それもまだまだ、これでもかこれでもかと考えて手を打っていかなくてはならないと思うのですが、そのようなことも工夫なさっている点などありますか。

○佐藤重子委員

役所のほうで、玄関の明かりを灯しておくという運動が大分前にあって、一晩つけていても大した金額にならないということでしたらよくやっていたけれども、確かに最近ほつらほつらと明かりを灯しておくところが、どこかちょっと出かけるときは灯すのでしようけれども、玄関の前は、なくなりましたね、本当に。だから、それも一つの、前を通ると今は瞬間的に電気がついたりはするけれども、ずっとつけておくというのがなくなったと改めて感じていました。

確かに街のほうも、うちは山の中だからあれですけども、街のほうも危ない部分もありますけれども、そういう田舎のほうも結構潜んでいたり、火災に遭わないような、そういう空き家は危ないので、そういうのも含めてとにかくみんな目を見張らせようと、あと、あいさつ運動をしようということで学校も挙げてやっています。今はそういうことです。

○宮原会長

あと、課題とかこの基本計画の方向とか、その辺についてももう少しご意見ありましたらお伺いしたいと思いますが、鎌田委員いかがでしょうか。

○鎌田委員

私も泉に住んでいますが、前に町内会の役員も多少何年かやらせていただきましたけれども、防犯、街を明るくする運動は、町内会経由で街灯をできるだけ多くつけていただいて、市に町内会を経由して陳情して、大分街は明るくなったような気がするんですけども、なかなか最近節約ということになりますかね、そういうことで多少電気も少なくなっているように思われま

す。一般家庭でも、だんだん長くつけておかないで自動点滅のような、それで大分街通りが暗くなってきているような感じであります。これも地域が、だんだんだんだん意識が薄れていったような感じでございます。もうちょっとまた発信して、街を明るくしようという常に発信するような方策をとっていただければなと私は思います。

○宮原会長

ありがとうございました。佐藤委員どうぞ。

○佐藤（重）委員

すみません、引き続きですけれども、警察の方がいらっしゃるので。

子どもに声がけ事案等っておりますよね、ちなみに事例というか、どういうふうに声がけするんですか。どういうところでとか、ちょっと帰ったら話ししようかなと思ったので。

○佐藤誠委員

ほんと多岐にわたりますが、例えば一番ヒヤッとするのは、登下校の子ども、お子さん、小学校低学年の方に対して、送ってあげるから車に乗らないかとか、そうやって車に誘い込もうとする声かけなんかも結構ございます。最悪を考えると、車にそのまま乗せてわいせつ行為とか、あとは誘拐だとか、そのようなことも懸念されるけれども、そういったような声かけも県内ではちらほらとございます。あとは、車ではないまでもどこかに誘い込もうとか、子どもの興味が湧く、例えばゲームあるけどやらないかとか、お菓子あげるとか、そういったような子どもを誘うような言動とか、やっぱり声かけはございます。

あともう一つ声かけ事案等の中にはつきまといというものもあるのでございますけれども、声をかけないまでもずっと後をつけたりとか、子どもに対して何か腕を引っ張ったりというような事案はあります。特にどこの地域という特定のところはございません。もうほんと県内幅広くございますけれども、やっぱり公園ですとか登下校の途中とか、比較的低学年の方はそういったところで声かけに遭っているというのが非常に多くございます。あとは、量販店なんかのトイレとか、やはり人けのない、人目のないところでの声かけというのは結構ございます。

あと、県警のホームページに、子ども・女性安全安心対策みたいなコーナーがあって、そこにこういった件数と、具体的なこういうところでこういう事案が、声かけが発生しますよというような個別にそのデータとかも載っていますので、県警のホームページもご覧いただければ、1か月更新で出しておりますので。

○板倉委員

板倉です。私たちも、防犯協会、それから警察の方と少年補導員協会と一緒になしまして、泉区では、お願いしますと言われた各小中学校に防犯教室として伺っておりまして、劇をしながら、どこまでの距離まで近づくと手が届くから危ないよとかいうのを、実際に話をしながら、それからDVDを見ながら教室を開いております。

○宮原会長

今の佐藤重子委員がおっしゃっていた内容も、今日の参考資料1の4ページに「子ども・女性を対象とした脅威事案発生状況」ってありますけれども、これは特異事案というのですか、これがずっと伸びてきて、カーブは緩やかになっても総数として結構あるということは、社会の治安状況ということをもっと見ていかないといけないのだろうというように思います。ほかにご意見はございますでしょうか。

—意見なし—

○宮原会長

それでは、終了予定時間に近づいてまいりましたけれども、この「安全安心街づくりの現状と課題等の整理・基本計画の方向等」について、今日は案が示されておりますが、おおむねこのような方向を目指していくということでご異論ありませんでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

○宮原会長

それでは、この議事の進行につきましては、このようなことでまとめさせていただくことで事務局もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) その他

○宮原会長

それでは、(2)のその他でございませうけれども、事務局から何かございませうでしょうか。

○市民生活課長

それでは、事務局から、資料4に基づきまして、今後のスケジュール等を説明させていただきたいと存じます。

本日、資料2に対していただいたご意見等も踏まえまして、11月に事務局で次期基本計画の中間案(素案)を作成したいと思っております。こちらの素案につきまして、11月に市役所の庁内の会議、そしてこちらの推進会議のほうに事務局案を提示させていただきまして、また御意見を頂戴いたしたいというふうにご存じます。

なお、こちらにつきましては、市のほかの計画もそうですが、通例パブリックコメントということで、広く市民の方々からもその素案等に対して意見をいただくというのが、仙台市の現在のこういった計画を作成するときのルールとなっております。そういったことから、12月にホームページ等で実際にその素案をお示しいたしまして、広く市民の皆様からご意見を頂戴したいというふうにご存じます。

今後、この推進会議でのご意見、それからパブリックコメントのご意見、そして議会のほうにもこの素案を報告させていただいて議会でもご議論いただきまして、そういったご議論を踏まえまして、最終的には3月までに、現行計画と同じような施策レベルまで定めた最終案を事務局のほうでまとめたいというふうに考えております。3月のこの推進会議でその最終案についてご議論をいただきまして、そのご議論を踏まえ最終的に市のほうで計画の決定というような流れでまいりたいと考えております。

今年度、予定ではあと2回会議のほうをお願いすることになりますが、ご協力をお願いしたいと思います。

3 その他

○宮原会長

以上で予定されました本日の議事を終了しまして、その他に入らせていただきますが、その他で皆様から何かございませんか。

—意見なし—

○宮原会長

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、これにて議長の職を解かせていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉会

○市民生活係長

皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成27年度3回目の仙台市安全安心街づくり推進会議を終了したいと存じます。

皆様、大変ありがとうございました。

平成27年9月16日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

署名委員